

第48回郡山市子ども・子育て会議 会議録

【日時】

令和4年10月27日（木）午後1時30分～午後3時20分

【場所】

郡山市総合福祉センター5階 集会室

【次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 放課後児童クラブの指定管理者制度の概要について（こども政策課 協議）
 - (2) 第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン実施計画（2021評価）について（こども政策課 報告）
 - (3) 郡山市保育・幼児教育ビジョン アクションプランについて（保育課 報告）
 - (4) 保育所等の待機児童の状況について（保育課 報告）
 - (5) その他
- 4 その他
- 5 閉会

【出席委員】

12名（敬称略）

吾妻 利雄、佐藤 広美、鈴木 綾、先崎 洋子、高橋 智樹、滝田 良子、竹田 沙織、遠野 馨、橋本 ゆみ、福内 浩明、安田 洋子、山田 祐陽

【欠席委員】

8名（敬称略）

佐久間 通、佐藤 一夫、隅越 誠、二瓶 一嘉、濱津 真紀子、平栗 裕治、蛭田 さゆり、山上 裕子

【事務局職員】

11名

こども部 :相楽 靖久（部長）、
伊藤 克也（こども部次長兼こども家庭支援課長兼母子・父子福祉センター所長（併）学校教育部次長）
こども政策課 :伊藤 恵美（課長）、馬場 久維（課長補佐）、
鵜川 哲郎（主任主査兼こども企画係長）、
渡部 政史（主任主査兼放課後児童クラブ係長）
こども家庭支援課 :桜岡 智之（課長補佐）、兼子 栄知（子育て支援係長）
保育課 :杉内 泰史（課長）、山木 郁子（課長補佐）、深谷 大一朗（主任主査兼保育認定係長）

【配布資料】

- 資料1 郡山市放課後児童クラブの指定管理者制度の概要について
- 資料2 第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン実施計画（2021評価）
- 資料2 補足資料 評価が「改善」の事業について
- 資料3 郡山市保育・幼児教育ビジョン アクションプラン
- 資料4 国基準待機児童 月別待機児童数の推移（H30～R4年度）
- 資料 令和4年11月1日付け こども部組織改編について

1 開会

【鵜川係長から前回欠席した佐藤広美委員、竹田沙織委員の紹介がある。】

（鵜川係長）

定刻となったので、ただいまより「第48回郡山市子ども・子育て会議」を開催する。

【傍聴希望者が5名おり、郡山市附属機関等の会議の公開に関する要領の規定により会長が許可することとなっていることから、滝田会長にお諮りし、許可を得る。】

<傍聴者が入室する。>

2 会長あいさつ

秋晴れのいい時にご出席いただきありがとうございます。新型コロナウイルスの新たな株が出てきた一方、子どもたちの痛ましい事件・事故が多発している。そういう意味においても、子ども・子育て会議は大変重要な位置を占めているのではないかと思っている。たくさんの組織を背景に活躍されている委員さんなので、地元・地域・社会でご指導をお願いしたい。

「コロナアラート」という連載されているものを読んでいるが、一つ紹介させていただきたい。今の若者には叱ったり注意したりをととても気にしながらやっているが、「コロナアラート」には「上司が叱ってくれない。そのような会社にはいられない。」と退職を考えているというものがあつた。それはリモートワークで直接的に指導を受けられず、そのような状況では自分の成長が危ぶまれるという言い分だが、こういう考えもあるのか、今どきの若者はそこを大事にして育成するもののかなと自分を戒めながら、考え直しながらやっていく時代に突入したと改めて思っている次第だ。

【鵜川係長から資料の説明がある。】

7 議事

（鵜川係長）

それでは「議事」に移るが、以降の会議の進行については、滝田会長に議長をお願いする。

(滝田議長)

それでは、議長を務めさせていただく。

議題1 放課後児童クラブの指定管理者制度の概要について事務局から説明をお願いする。

【事務局：伊藤こども政策課長から資料1に沿って説明がある。】

(滝田議長)

前回このことを議題としてあげたときに不安材料等がたくさん寄せられ、本日の資料になったと思う。今まで公設公営でやっていたものを指定管理者制度にする大きな転換点である。そういう意味においてはサービスの向上が大事であるということも市でも考えているが、このことによって子どもたちにしわ寄せがいつてはいけない。その意味におおいても委員さんがきちんと理解していただいて承認していただくことが大前提となっている。今の説明で不明な点や丁寧に説明していただきたいということがあれば承りたい。

(遠野委員)

アンケートでも保護者の方の多くが学校との連携不足をあげる方が多かったが、保護者の中に不安を感じている人が多いからこの数字になっていると思うが、学校との連携不足の解消のために何か検討されているところがあれば教えていただきたい。

(伊藤こども政策課長)

資料1-2の運営体制の中で、巡回アドバイザーを設置している。今も巡回指導員という形で学校の教員OB4人を配置し、経験のある方が各クラブを回り、支援員へのアドバイスを行いながら、学校とのつながりを持っているので学校との連携を担っていたという現状である。その考えについては指定管理者制度になっても引き続き同じ考えであり、採用については指定管理者側の判断になるが、学校OB等を踏まえての雇用をしていただくことを想定している。

(安田委員)

資料1-2の職員の配置のところ、事務局というのは指定を受けた事業者の中で配置するものであるか。いくつかの事業者が指定を受けた場合には、その事業者が設置していく形であるか。そうすれば先ほどの50を半分にして25を受け持つとなればこの体制の中でいろいろ指導したり巡回したりしながら安全管理や支援の質等をチェックしていく形になるのか。

そういった体制がうまくいけばいいが、指定を受ける事業者がこういったスタンスで運営に取り組むかで全国的に見ると課題が出てきていると思う。どのような事業者にお声がけをして、指定管理に参入いただくか、郡山市がどのような基準を設けているかをお聞きしたい。

(伊藤こども政策課長)

児童クラブの運営について、事業者にどのような基準をもつのかということところだが、郡山市で最終的な基準の仕様を示したものに対し、事業者から提案をいただき審査をするという形になる。選定基準については指定管理における附属機関の選定審議会という

ものがある。審議会において選定基準を具体的に定め、業者の選定についても諮ることになる。最終的にはそこで決定だが、現在ポイントとして市民に平等な利用の確保ができること、施設の効用を最大限発揮できるかというところで管理運営方針、育成支援内容の向上、保護者・地域との連携が図れるかどうか、効果的な事業の実施ができるかというような項目を定めて、事業者から提案をしていただいとということになる。採点する基準として一番大きいのが効用を最大限発揮できるかを見せていただくという部分だが、適正な施設の維持管理ができるかどうか、地域に対しての配慮や雇用条件に配慮があるか等についても見ていきたいと思っている。選定審議会は弁護士、公認会計士、社会福祉労務士の方にメンバーに入ってもらい、選定を進めていく予定である。

(滝田議長)

その他はあるか。

(山田委員)

前回のおやつ提供の件で、保護者会から切り離して市の業務にするということになっていたかと思うが、今回資料1-2に入っていた「おやつや消耗品の購入」はどのように役割が分かっているのか。

(伊藤こども政策課長)

前回説明したが、市で買うもの以外については保護者会で決めていただくということで運用していたので、おやつについてもクラブごとに様々であった。今後指定管理の導入を機におやつについても一律の形で、栄養まで考えてというのは難しいかもしれないが、夕食に支障が出ない程度に適切な分量を考えながら一律の運用で進めていきたい。

(山田委員)

他市の児童クラブのおやつを見ていると、市によってはマニュアルを作って衛生管理やおやつ選び方などの基準を定めているが、今後そういったことは検討しているのか。

(伊藤こども政策課長)

指定管理ということで、郡山市で大きな規模になるので手をあげていただく業者も県外の事業者になるかと思う。我々よりもノウハウを持っているところであり、指定の決定にあたり事業実績等も参考にするので、むしろ提案をしていただけるのではないかという期待がある。

(滝田議長)

その他はあるか。

(遠野委員)

利用延長の導入があった場合に延長料金が発生してくると思うが、前回値上げがあった時に「文書の内容が分かりにくい」という保護者が割と多かった。保護者は日々忙しいため、文字が小さく読みにくい文章だと最後まで読まなくて、実際には文書の中に値上げのことが書いてあったにもかかわらず、分からなかったとい方が多いと思う。利用

延長も導入になった場合には、料金についてはわかりやすく記入してお知らせしていただきたい。

(伊藤こども政策課長)

分かりやすく、周知漏れがないような形で努めたい。

(竹田委員)

開所時間について、放課後児童クラブはサービスの向上が非常に重要になってくると思う。親の働き方はかなり多様化していて、私も小学校低学年の子を育てているが、周りのお母さんお父さんは日曜日も仕事している人が多い。日曜日は放課後児童クラブは全く開所していないと思うが、「小さい子供を一人で留守番させた。ちょっと危なかった。」という声も聞かれており、日曜日も開所する予定はあるか。

(伊藤こども政策課長)

現在土曜日も利用状況が少なく、日曜日に開く予定はない。

(高橋委員)

利用料金について、長期休暇の間はプラスでの徴収はあるのか。民間委託する場合の契約というのは50児童クラブ一括契約という形でいいのか。人気のある児童クラブと人気のない児童クラブでその預かり料金の差が生じる事はないとのことよろしいか。

(伊藤こども政策課長)

昨年度に利用料金の改定を行い、それまでは長期休業中の加算を行っていた。実情を見ると夏休み中も仕事をしている方が多く、夏休みもそれほど利用率が変わらないので一律の金額で条例を制定したところである。

(高橋委員)

月額4,800円についてずっと審議はされていたと思うが、これだけ人件費が高騰していて指定管理者制度を導入しようとしている方たちも、果たしてこの金額でやっていけるのかと思っていると思うが、利用料金を今後上げていくのは可能になるのか。

(伊藤こども政策課長)

利用料金については国の基準などで算出していくと、もっと高い金額をとるところであった。その中で昨年度長期休暇以外は月額平均3,700円だったところを4,800円に一律で上げたところであった。相当の期間をかけながらではあるが、いずれ適正化していかなければならないということを示した。

ただ、値上げすると利用者の経済的負担が大きくなるので今後計画的にある程度のスパンを持ちながら、適正化を図っていきたい。値上げする場合は条例等で定めるので、根拠・考えはしっかりお示しした中で皆様にご理解いただいた上での適正化を計画的に進めていきたい。

(高橋委員)

自主事業や地域との連携交流というのもすごくいいなと思うが、どのようなものを想定しているかもう少し聞きたい。

(伊藤こども政策課長)

自主事業については事業所からの提案であり、市の了解を得ながら自分のところの財源を使いながら自由に行っていた部分で、子どもたちも年度途中での退所もあるので、「児童クラブは楽しいな」と思ってもらえるようなことを期待している。

地域との交流については、公民館や地区の行事に児童クラブの子供も参加して地域の方々との経験を積んでもらうということや事件・犯罪などから地域で見守ってもらう体制を作っていきたいと考えている。

(先崎委員)

地域の活動との交流の点について、これは各学校によって校長先生の意味で、「土曜日だから責任もてないので子供を参加させない」というところもあるので、休日に参加させる場合は、指定管理者の方は保険を付けて行事に参加させるということを考えていただければと思う。

(伊藤こども政策課長)

児童クラブの運営の中での事故については保険の考えがあるので、その辺を利用しながらご理解をいただく形で進めていきたい。

(滝田議長)

冒頭に申し上げたように、公設公営から指定管理者制度への大転換なので今までやっていた慣例が、統一的な考えでやられていくという期待を込めて、子どもたちのためにサービスの向上を第一義的にということをお願いしている。したがって、委員の皆様もスタートするまで目を光らせて、気が付いた時には市に直接でも構わないのでご意見をお寄せいただいたらよろしいかと思う。

(滝田議長)

それでは次に移らせていただく。

議題2 第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン実施計画（2021評価）について事務局から説明をお願いします。

【事務局：伊藤こども政策課長・杉内保育課長・伊藤次長兼こども家庭支援課長から、資料2・補足資料に沿って説明がある。】

(滝田議長)

議題2について委員から質問・意見はあるか。

(高橋委員)

12ページの一部預かり事業について評価としては継続になっているが、計画値15か所が実績値10か所で人数もだいぶ減っている。子育て世帯としては一時的に預けたい保護

者は多いと思う。その点の受け入れ口が少ないのは問題かなと思う。この点について聞きたい。

(杉内保育課長)

一時預かり事業については、ここ最近利用者の数が少しずつ減っている。理由としては、認可保育所の整備が進み受け入れ先が確保できて来たということがあっての結果だと思う。保育の必要のない保護者についても、リフレッシュの利用として月3日間利用が可能なのでそういったニーズは引き続きあるかと思う。そのニーズに応えるためにも一時預かり事業のPRはしていきたい。

(高橋委員)

妻も使いにくいと言っていたので、もう少し私も調べてみる。周りの友達からも「ニコニコこども館では一週間前に予約しなければならないのは、全然リフレッシュじゃないよね。」と言っていたので、いかがなものかなと思っている。

(鈴木委員)

不勉強で申し訳ないが、評価のプロセスについてお伺いしたい。行政評価がどのようなプロセスで行われているのか、それに加えてこの委員会は評価を受ける場なのか、評価結果に対してフィードバックをする場なのか教えていただきたい。

(伊藤こども政策課長)

行政評価については、子ども・子育て関係に限らず、市全般の事業に関して行っている。こおりやままちづくり基本指針に基づく各事業について、子ども・子育て関係についての評価を載せているが、ウェブでも公表している郡山市行政評価で確認すると事業の内容・年度ごとの推移や経過について数値的なものものをせているのでご覧いただきたいと思う。プロセスについては、まず各事業課が自己採点を行い、それを踏まえて行政評価担当部門のほうで二次評価を行い、最終的に市全体の評価という形になったものが掲示されている。それが担当課にフィードバックされ、新たな事業展開を進めていくという内容である。子育て会議については報告だけでなく、本来なら評価を見ていただく中で意見をいただいて新たな事業展開につなげるというのが行われる場なのでぜひ意見をいただければと思う。

(鈴木委員)

定量評価については数値を見ると改善などがわかると思うが、定性評価については解釈が含まれ、評価学会によると評価の定義は事実特定と価値判断と定めていると思う。まさに価値判断の部分で、数字・状況について各委員からこういう状況についてはこういう評価ができるのではないかとということが今後話されるとありがたいと思った。

課長がおっしゃるように課の自己評価があるとのことだったので、その中に多様な目が入ることが評価の精度を上げるのではないかと思い発言した。

(伊藤こども政策課長)

ご意見ありがとうございます。行政評価は毎年実施しているので、今のご意見を踏まえた形で進めていきたい。

(橋本委員)

改善に至った事業のⅠ－5「母子健康教育事業」のところで二点ほど聞きたい。

これは全中学校の学生を対象にした命の大切さをテーマにした教育だと思うが、育児体験型でやりたいということが目標にあるということで、希望だけなのか全校対象にしているのかを知りたい。

現在中学校では、土屋先生や桜井先生（ともに病院医師）が命の大切さの話をしていると認識しているが、並行してやられるということによろしいか。

(伊藤次長兼こども家庭支援課長)

一点目について、全校対象ということになっているがその中で市の事業を取り入れてもらえるかは毎年度希望調査を行ったうえで実施している。

二点目について、郡山医師会で実施している事業だと思うが、これはドクターのお話と聞いている。私共が実施しているのは従前だと体験型ということで実施手法・目的は違っていると思う。並行して実施するのも有効であると思う。

(滝田議長)

議題3 郡山市保育・幼児教育ビジョンアクションプランについて事務局から説明をお願いします。

【事務局：杉内保育課長より資料3に沿って説明がある。】

(滝田議長)

議題3について委員から質問・意見はあるか。

(安田委員)

基本方針3について、桃見台・針生・御代田・鶴見坦の廃止手続の開始ということで、9月の議会で承認されているということだが、現状どこまでどんな風な形までいっているのか、今後どんなスケジュールで進めていくのか分かれば教えていただきたい。

(杉内保育課長)

桃見台・針生・御代田・鶴見坦の保育所については9月議会で廃止の承認を頂いた。11月の申し込みの段階ではまだ入所は可能である。具体的に言うと、再来年の4月に0歳児で入ったお子さんについては、小学校に入るまでその保育所で預かることができる。今の段階からお示したなかでの入所ということであればご理解いただくしかないと思っている。

(安田委員)

令和11年度で廃止だが、途中で利用したい方がいればそれは受け入れるという形によろしいか。そして令和12年の3月末で廃止となるかたちでよいか。

(杉内保育課長)

再来年の4月に0歳児で入った方が小学校に入るまではその施設で間違いなく保育して預らせていただく。丁寧に周知をして、廃止がわかっている中で入所する方をもちろ

ん拒むものではないので、保育所廃止の時まではお預りする対応をとる。

(安田委員)

現在利用している保護者への説明はどのようになされているか。

(杉内保育課長)

現在利用しているお子さんはそのまま小学校に入学すると思うが、その兄弟が入所するとなると、多少影響してくるかと思う。それについては、4月に向けた募集要項に記載し、保育所にも先日廃止になる案内はしてきている。

(安田委員)

保護者にはそういう案内をしているということか。

(杉内保育課長)

そのとおりである。併せて地元の方への理解も必要なので、6月～7月にそれぞれ4つの施設の地元の区長会には説明し、おおむね理解いただいていると認識している。

(安田委員)

地域によっては、お母さんが「ここに保育所があるからここに入れよう」と思っていたものがなくなると様々な不安が出てくるかと思うが、丁寧に対応していく必要があると思う。

(杉内保育課長)

その案内についてはこまめにやっていきたい。

(滝田議長)

おそらくこのことについて、市民はある程度知っていると思う。委員がスケジュールをより理解するため、可能であれば次回の会議の時令和11年までのタイムスケジュールがあるといいと思うがいかがか。

(杉内保育課長)

私共には説明責任があるので、用意したいと思う。次回の会議までにはスケジュールを作成してお示ししたい。

(滝田議長)

これについては次回に期待したい。

議題4 保育所等の待機児童の状況について事務局から説明をお願いする。

【事務局：杉内保育課長より資料4に沿って説明がある。】

(滝田議長)

議題4について委員から質問・意見はあるか。

(遠野委員)

待機児童を減らすために多分民間業者をかなり増やしていると思うが、どうしても不安に思うことがある。先日も市内の認可保育園で委託費の不正受給問題があったと思うが、この業者は半年間停止の行政処分となったようだ。お金目的で保育をやっているような業者はどうか、子供をきちんと考えてくれる事業者には保護者は預けたいと思っているのでかなり悪質な業者については認可を取り消すなど、処分を考えてほしい。

(杉内保育課長)

8月31日に不正受給と保育士の配置の虚偽報告を行ったということがあり、その認可保育施設には10月から新規受け入れを半年間停止するという行政処分を行った。今年そのような話があったので、慎重に調査を進めてきた結果である。処分については同一事例のようなものを比較して、今回の処分に至った。今回のケースを踏まえると半年間停止の処分は妥当だと思っている。

今日同じ時刻に認可保育所長会があり、市内の認可保育施設の所長に不正防止の徹底について話をしてきた。社会福祉法人や社団法人、株式会社、NPOなどなど法人格にも色々あり、昔ながらの郡山市立の保育所と一緒に進んでいる保育施設もあれば、全国展開を行っているところがたまたま郡山市に作った施設もある。また、独自の保育プログラムを特色として打ち出して保育を行う施設もあり、バリエーションが増えてきている。これは保育を希望する保護者からは選択肢が広がり、いいことだと思うが、最低限守らなければならない保育の安全の確保や、郡山市で保育を行うための統一的なルールが欲しいかなと思っている。

そういったものを担保するために監査制度があるので、その会議でも基本的な考え方に立ち戻り、不正を行わないような監査の受け入れをしてほしいということをお願いしてきた。今後このようなことがないようにしっかり監査のやり方も含めて検討していきたい。子供を預ける保護者が不安になるのもおかしいので、こういうことが起こらない仕組みを検討しながら、保育の安全と統一的なルールの確保に努めたい。

(滝田議長)

5 その他について何かあるか。

(安田委員)

待機児童が増えているという状況の中で、先ほどの基本方針の中でも保育所の「公募による新たな認可は行わない。」と書かれていたが、認可外で行っている施設が認可に移行する方向性は継続していると捉えてよいか。

(伊藤こども政策課長)

認可外から認可については、質の向上という部分もあり現在預かっている人数の範囲内での移行を認めるという形の内容で行っている。ただこの基準については児童数や待機児童の状況の変化もあると思うので、今の子育てプランの期間の令和6年度までの考え方であり、今後の見込み等の調査も始まるのでそれを踏まえての新たな認可の基準ということでの見直しを図っていく。

(安田委員)

ありがとうございます。少子化だが保育ニーズは高まっているというのがこのデータから見えるかと思う。待機している状況が、他の施設に入所したうえで待っているということであれば、現状としては保育は確保できていると思うが、要支援のケースなど早くに保育施設には入れたほうがいいケースもあると思う。そのあたりを細やかに見て対応してほしい。それにしても、かなり人数が増えていると思う。

(滝田議長)

皆様に本当に真剣に考えていただいてたくさんの意見を頂戴したところで、議長の席を下ろさせていただく。皆さんご協力ありがとうございました。

4 その他

【伊藤次長兼こども家庭支援課長から資料 令和4年11月1日付けこども部組織改編についての説明がある。】

(遠野委員)

ヤングケアラーについての部署はどこになるのか。

(伊藤次長兼こども家庭支援課長)

新しいこども家庭支援課が担当する。

5 閉会

(鵜川係長)

次回の会議は、11月28日(月)午後1時30分からを予定している。

以上をもって、第48回子ども子育て会議を終了する。

以 上